北海道ＰＣＢ廃棄物処理事業監視円卓会議（第４６回）開催結果概要

１　日時
平成３１年3月１３日（水）１４：３０～１７：００

２　場所
ＰＣＢ処理情報センター（室蘭市御崎町１丁目９番地８）

３　出席者
監視円卓会議委員（１０名）、登別市、伊達市、環境省、
中間貯蔵・環境安全事業株式会社（ＪＥＳＣＯ）
事務局（北海道、室蘭市）
傍聴者：２２名　報道：１社（室蘭民報）

４　内容
（１）第４５回監視円卓会議議事録について
（２）北海道ＰＣＢ廃棄物処理事業の進捗状況等について
（３）前回監視円卓会議での課題に対する報告等について
（４）ＪＥＳＣＯ北海道事業所長期計画について
（５）内部技術評価について
（６）道によるＰＣＢ廃棄物の把握調査等について
（７）その他

５　議事概要（眞柄座長の司会により議事進行）
（１）第４５回監視円卓会議議事録について
委員からの意見等はなかった。
（２）北海道ＰＣＢ廃棄物処理事業の進捗状況等について
①　北海道事業の進捗状況等について
ＪＥＳＣＯから資料２－１～２－４に基づき前回会議（11月19日）以降の状況及びトラブル事象について説明。

・変圧器類、コンデンサー類の処理は平成31年１月末現在で、それぞれ91.4%、92.6%
・安定器・汚染物等の処理は平成31年１月末現在で、45.8%
・１月８日に当初施設において、バルブ操作中に指を切創する労働災害が発生した。
被災による作業員へのＰＣＢの接触や、操業への影響はなかった。
事故はハンドルを回す際に使用していた器具が外れ、突起物に指がぶつかって発生
対策としては、保護具や道具の適切な使用、作業にあたっての立ち位置、突起物への緩衝材の設置等が行われるとともに、運転会社において作業員への教育を実施した。

主な質疑等は以下のとおり。

（委員）国内における全体の生産・輸出量のうち、処理はどこまで進んでいるのか、報告では見通しがつかない。また、今後限られた期間の中で再調査する量との乖離をどのように詰めていくのか。不明もある中で調査は間に合うのか。
（環境省）生産・輸入されたもののうち、３０年経過する中で紛失が生じた経過を踏まえてＰＣＢ当別措置法が制定され、届出等での把握量をもとに処理をしているところ。
自治体による把握調査も行われており、環境省としても全力でサポートして早期に量

を確定させるとともに、今後把握されるものも含め、期限までの処理完了に向けてしっかり進めていきたい。

（委員）紛失したものを確定させた上で、不明のもの、そしてそれらの種類を明らかにすれば調査の仕方もある程度絞られるのではないか。漏れた量と環境中の濃度の関係の問題もある。この指摘は以前からも繰り返し質問していることだが、処理しますとの回答ではっきりしない。

（座長）日本国内の環境中のＰＣＢの濃度分布を整理して提出されることが大事。私も機会を捉えて北海道の監視円卓会議の意見として伝えていくので、どこかの段階で環境省の調査が示されることを期待している。ＰＣＢは色々なところで使用されてきて環境中にも拡散している。ある種の物質収支を国として求めておくのは大事なこと。

② 環境モニタリング結果等について

事務局から資料２－５～２－６に基づき説明。

・前回会議以降の測定結果について、基準超過項目はなかった。
・立入検査については、ＪＥＳＣＯからも報告のあった切創トラブルについて、再発防止策の検討の指摘等を行っている。

主な質疑等は以下のとおり。

（委員）モニタリング結果について、環境中の濃度が確実に下がってきて、処理を完了すれば環境中への影響は非常に減らすことができるということを、長期的なトレンドの表示と説明をお願いしたい。

（３）前回監視円卓会議での課題に対する報告等について

ＪＥＳＣＯから、資料３－１～３－４に基づき説明。

○ 作業従事者の業務年数及び教育訓練について（資料３－１）
・ 労働災害と業務年数を確認した結果、実務経験年数の浅い作業従事者が災害を起こしている傾向は特に見られなかった。
・ 運転会社においては新人教育のほか、習熟度評価で一定水準に達するまで単独作業を行わせずに教育訓練を継続する等の措置が講じられており、安全確保のための教育が適切に実施されていると判断している。
○ 災害時の危機管理対応について（資料３－２）
北海道胆振東部地震での経験を踏まえて、次の通信手段の改善確保を図る。
・ 災害時の優先電話の登録により災害時にも通信制限がかからず通話が可能となった。
・ 衛星回線携帯電話の導入を決定し、携帯電話不通時にも通話やデータ送受信が可能となる効果が期待できる。
・ ハイブリッド車の導入により、非常時の電源利用が可能となった。
○ 活性炭交換時期決定に係る検討（資料３－３）
新品の活性炭に交換した吸着槽を利用して、活性炭交換時期の決定に係るデータ収集について説明、定期的な活性炭や排ガスの分析（ＰＣＢ、溶剤濃度等）のほか、吸着槽内の風速を測定し、これらの比較検討・経時変化を把握する等の実施内容が示された。
○ 北海道ＰＣＢ廃棄物処理事業に関する通報連絡及び公表基準について（資料３－４）
オンラインモニタリングの警報発報時及び施設内での漏洩事業について、近年の状況を踏まえた見直しを行うこととして変更案が示された。

主な質疑等は以下のとおり。

（委員）資料３－３の活性炭の採取箇所を明らかにしてほしい上流、中流、下流で何カ所やる

のか。それから乾燥減量の言葉について説明してほしい

（ＪＥＳＣＯ）活性炭の採取はブロック毎の高さ方向３カ所から採取したものを等量混合して測定する予定。また、乾燥減量とは115℃で乾燥した前後での重量変化を測定するもの。

（委員）排ガスの流れに対して活性炭層の上流、中流、下流でそれぞれ測定しなければ意味がない。

（ＪＥＳＣＯ）活性炭の厚さは排ガス方向に40cm程度しかなく、採取孔も一カ所しかないため、１つの活性炭層で上流、中流、下流で採取することは難しい。そのため、上流、下流の関係となる活性炭層ＡとＢをそれぞれ測定することで把握したいと考えている。

（委員）活性炭槽内の流速については、均一ではなく分布が出るため、測定が難しいのではないか。流速の測定方法はどのようなイメージなのか。

（ＪＥＳＣＯ）一カ所の測定孔毎に上中下で測定する。

（委員）上中下の縦方向ではなく、活性炭槽内の上流と下流方向に分布ができると思う。

（委員）以前から問題になっていたのは、上流側より下流側の方に吸着すること。それがこの実験ではわからない。カラムとしても同じもので実施しなければならない。以前にデータを出しており、なぜ測定できないのか理解できない。

（座長）委員の指摘のとおりだが、実際の装置で行うことが難しいのであれば、採取可能な上中下で、混合するのではなく、それぞれを測定することで流速に応じた濃度勾配を出す方向で検討してみてはどうか。

（委員）以前に実機で測定したものが示されており、測定できるはず。

（座長）最初に高い値が出た時に測定したら上流側よりも下流側の活性炭への吸着量が高かったため、実験室でのカラムで測定したら同様の現象が確認できたということだったと思う。今回、活性炭を交換する機会に同様の現象が確認する測定系を検討したものと理解した。せめて一つのセル内での上中下で測定すれば、濃度勾配により結果的に濃度が高い部分で生じる可能性はあるかと思う。

（委員）結果、何の結論がでない実験をやっても意味がないと思う。

（ＪＥＳＣＯ）現象の解明という点では操業中の実機では難しい。今回の測定は前段と後段ではあるが、経時的な特性を把握し活性炭の交換のタイミングを決めることに主眼を置いて計画しているもの。

（座長）委員の指摘のとおりあまり良い結果は出ないと思うが、前段と後段ではある程度の結果は出る可能性はある。新しい知見となるかはあまり期待できないとの覚悟の上で行ってください。

（委員）活性炭への溶剤の影響を考えると、活性炭の手前での溶剤の回収を検討してはどうか。

（ＪＥＳＣＯ）率直に申し上げて現実的にかなり難しいことから、活性炭への溶剤の量をあわせて再確認したいと考えたもの。

（委員）作業従事者への影響も含めてぜひ検討してもらいたい。

（委員）資料３－１の作業従事者の業務年数及び教育訓練について、経験年数と事故の関係は見られないとの結論であるが、事故を起こす上で教育のほか、運転会社とＪＥＳＣＯの関係も要素となる。ＭＥＰＳは指揮命令系統が構築されてＪＥＳＣＯと連携しているのか、作業員を派遣するだけなのか具体的に説明願う。

（ＪＥＳＣＯ）ＪＥＳＣＯは運転会社と称する方々から人を派遣してもらっている実態はなく、運転委託先はＪＥＳＣＯとの契約委託のもと、完全に一つの会社として指揮命令系統のもと作業が行われている。

（委員）心配していた部分は払拭されたと思うが、経験年数と事故の関係では３年以降の分析がされてない。初歩的な事故も多いことからこの結論では納得はいかない。

（委員）資料３－２の危機管理の対応について、胆振東部地震を踏まえた対応されて安心した。ＪＥＳＣＯが安全に運転することが第一であるが、災害時に周辺自治体への支援・バックアップについても将来的には検討していただきたい。

（委員）以前に津波に備えて非常用発電は上に持って行くべきとの提案をしたがそのままである。今回、ハイブリッド車も導入したが、津波の想定よりも上になければ役に立たないと思う。

（４）ＪＥＳＣＯ北海道事業所長期計画について

ＪＥＳＣＯから、資料４－１～４－３に基づき説明。

○　北海道ＰＣＢ処理事業所 長期保全計画について（資料４－１） ・　計画の策定にあたっての基本的な考え方、管理、運用、点検項目のほか、更新・予備品購入等の主な実績と平成３１年の予定について説明。 ・　当初施設の長期保全計画については、ほぼ完了に近づいている状況 ・　長期保全計画については、定期点検の結果等も踏まえて見直しを行っていく。 ○　プラズマ溶融分解炉への負荷軽減に向けた取組について（資料４－２） ・　搬入された安定器からＰＣＢ不使用のものの選別や不使用部分を取り外す、仕分け作業の内容及び進捗について説明 ・　仕分けの効率化に加えて、更なる処理促進策の調査を実施し、今後具体的な検討に着手することについて説明 ○　北海道ＰＣＢ処理事業所 長期処理計画について（資料４－３） ・　来年度以降の各年度における処理見込量について説明するとともに、資料４－２で説明のあった策を講じながら適時、長期計画にも反映することとして説明

（委員）資料４－２の仕分けについて、仕分けを実施したのは増設施設で処理した全体量の１／４程度であるが、仕分けができるものの割合はどの程度と見込んでいるか。

（ＪＥＳＣＯ）事業所で仕分けられるものは全て実施するのが基本的な方向性だが、ドラム缶内での漏洩しているものは作業環境の観点から仕分け対象にならないと考えている。

（５）内部技術評価について

ＪＥＳＣＯから、資料５に基づき説明。

・施設の健全性や運転や操業の確実性の確保及び維持・向上のため年１回実施。 ・北海道ＰＣＢ処理事業所では昨年１２月に実施し、指摘事項はなく着実に操業が行われていることを確認。 ・所見として、プラズマ溶融分解施設の能力向上を引き続き検討することと、処理手間物の効率的な処理のための内部連携についてコメントを付している。

質疑等はなし。

（６）道によるＰＣＢ廃棄物の把握調査等について

北海道から、資料６に基づき説明。

・H29年度以降に実施したＰＣＢ廃棄物の把握調査等の進捗について説明 ・進捗率は大型機器では９割を超えているほか、安定器についても室蘭市内等でのモデル調査を踏まえて調査方法を工夫して６５％を超えた状況 ・北海道の事例は他県にも紹介し、情報交換をしながら北海道事業全体で進めていきたい。 ・調査で新たに把握されたものについては運搬の効率化に向けた体制整備を進めている。

主な質疑等は以下のとおり。

（委員）ＰＣＢの有無が判別できない安定器どうやって取り扱うのか。捨てられる可能性があるのが心配である。

（道）安定器の把握にあたっては、パンフレットでの周知にも限りがあり、判別にあたっては製造者とも連携して個別に詳しい対応ができる窓口が必要と考えている。

（委員）ＰＣＢの含有が不明のものはＪＥＳＣＯに委託すれば良いのか。

（道）安定器は絶縁油を採取して調査することはできないため、施設設置年度等の周辺情報から絞り込んだ上で、最終的にわからないものは含有のおそれがあるものとしてＪＥＳＣＯに委託することとなる。

（委員）調査せずに投棄されないような工夫が必要。また、漏洩や流出事故等があっても環境に影響がないと当事者が堂々と言っている例もあるがそれで許されるのはおかしい。

（委員）一般の人ではなかなかわからない。ＳＮＳ等での水平展開が必要。今の時代に合わせたＰＲの仕方を考えてもらいたい。

（委員）安定器の確認が抽出調査で行われている場合には改めるよう広域協議会等ではっきり伝えた方が良い。また、判別できない安定器はＪＥＳＣＯが一旦受けて入っていないものは返金する位の処置がないと促進できない。

（７）その他

（委員）以前から指摘しているが、環境にもっとお金をかけるべき。円卓会議の委員は無償での奉仕で行っているが行政はそれに甘えないでほしい。他の事業所との交流についても予算を付けるべき。重要な会議と認識しているのであればお金をかけるべき。

事務局から委員の任期満了及び次期委員の選任の協力をお願いし、閉会